

予算の主な使われ方



主要事務事業の概要【新規事業】

特定地域づくり事業

特定地域づくり事業協同組合として認定を受けた下川事業協同組合が実施する。年間を通じた仕事を創出し、雇用した職員を事業者へ派遣するとともに、将来の担い手確保につながる取り組みに対して支援を行う。

新型コロナウイルスワクチン接種事業

国から供給される新型コロナウイルス感染症に係るワクチンについて、町民に対して円滑な接種を行う。

宅配等事業

公共交通事業者（地域おこし協力隊制度活用）が地元商店等からの商品を届ける宅配サービスの実証・事業化を行い、住民の生活支援及び地域公共交通の維持につなげる。

共生型住まいの場改修事業

冬期間の快適な居住環境を構築するため、屋根断熱改修及び風除室断熱ドア改修を行う。



共生型住まいの場「めく森」

G I G Aスクール構想事業

昨年度整備したICT端末の更なる活用を進めるため、教育ICT化推進アドバイザーやICT支援員を配置し、G I G Aスクール構想に基づく、教育ICT環境の充実に努める。

地域学校協働活動事業

地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長をさせるための地域学校協働活動事業を行う。

旧一の橋保育所除却事業

旧一の橋保育所 1棟
(昭和44年度建設)

町営住宅除却事業

西町町営住宅 1棟2戸
(昭和47年度建設)
南町町営住宅 1棟1戸
(昭和52年度建設)

令和3年度各種会計予算については、予算審査特別委員会へ付託され、3月12日から18日まで4日間の予算審査を行いました。

予算審査の冒頭には、副町長より、予算編成は、国の地方財政計画、町の予算編成方針、第6期総合計画の財政運営基準である「基礎的財政収支」の黒字化、「2030年におけるありたい姿の実現」を指し、「第6期総合計画の着実な推進」、「効率的で効果的な財政運営の推進」などを基本方針として、産業の振興、雇用の場の創出、人口減少対策、町民福祉の向上、教育環境の充実、安全で安心な暮らしの確保など、持続可能な財政運営、ありたい姿の実現に向けた予算編成となっている。

一般会計では、歳入歳出ともに51億300万円（対前年度3,700万円、0.7%増）を計上している。

歳入は、町税で3億2,088万円（6.3%増）、地方交付税で26億8,000万円（2.7%増）、国及び道支出金で6億9,098万円（0.1%増）繰入金では、財政調整積立基金6,514万円、木質バイオマス削減効果活用基金800万円、木質原料製造施設基金1,850万円、サンルダム建設対策基金2,210万円など、基金繰入金全体で1億2,421万円を計上。町債は、5億2,940万円を計上しているとの説明がありました。

その後、所管課ごとに推進施策、事業概要等の説明を受け審査を行い、最終日には理事者に対し総括質疑を行いました。

（予算審査特別委員会の内容については8～9ページに掲載しています。）